

生後2か月からワクチンデビュー！！



予防接種は感染症からこどもを守る大切なものです。
特に赤ちゃんは、感染症にかかると重症化しやすいため、対象年齢になったら早めに接種を受けましょう！

- **定期接種**は国の予防接種法に定められている予防接種です。予防接種費用については**公費負担**となるため、**無料**で接種ができます。ただし、**対象年齢を過ぎると全額自己負担**になりますので、必ず対象年齢内で接種を済ませてください。
- 予防接種の予診票は出生届出時に交付されます。転入・紛失等により予診票をお持ちでないときは、保健推進課（保健センター）または暮らしの窓口課（石下庁舎）で、**母子健康手帳**をご持参のうえ再交付の手続きをしてください。
- 転出されたときは、**転出日以降に常総市発行の予診票は使えません**。転出後の予防接種の受け方については、転出先自治体にお問い合わせください。
- 接種対象年齢の『…至るまで』『…未満』『…達するまで』とは、定期接種を受けられる最終対象年齢になる**誕生日の前日**を指します。
- 長期にわたる疾病等の特別な事情により対象年齢内に定期接種を受けられなかったときは、国が定める対象者であれば、対象年齢を過ぎても決められた期間内に定期接種を受けられます。まずは電話で保健推進課（☎23-3111）にご相談ください。
- 骨髄移植等により、定期接種で得られた免疫が消失し、再接種が必要と医師に診断された方を対象に再接種費用の一部を助成します。まずは電話で保健推進課（☎23-3111）にご相談ください。

予防接種の受け方



- ① 医療機関に予約する。
- ② 当日下記のものを持って接種を受ける。

【持ち物】**健康保険証（マイナ保険証または資格確認書）**
予診票・母子健康手帳
接種費用（任意接種の場合）

接種を受ける前に…

- ☑ こどもの体調を確認しましょう。
- ☑ 「予防接種と子どもの健康」等の説明文を読みましょう。
- ☑ こどもの健康状態をよく知る保護者が一緒に行きましょう。
保護者が同伴できない時は、委任状が必要です（予防接種予診票つづりの裏表紙裏面参照）。

異なる種類の予防接種を受けるときの接種間隔

注射生ワクチン	BCG, 麻しん風しん, 水痘, おたふくかぜ など	27日以上あける	注射生ワクチン
経口生ワクチン	ロタウイルス	制限なし	注射生ワクチン 経口生ワクチン 不活化ワクチン
不活化ワクチン	B型肝炎, 小児肺炎球菌, 五種混合, 日本脳炎, 二種混合, 子宮頸がん, インフルエンザ など		

- 同じ種類のワクチンの場合は、次ページの表をご確認ください。
- 接種日翌日が1日目となります。

病気にかかったときの接種間隔

麻しん	治ってから4週間程度あける
風しん, 水痘, おたふくかぜ など	治ってから2～4週間程度あける
突発性発疹, 手足口病, 伝染性紅斑（りんご病） など	治ってから1～2週間程度あける

■接種推奨時期



母子手帳アプリ「母子モ（きめっこナビ）」で、予防接種の事前お知らせなどのサポートが受けられます。

茨城県内定期予防接種の広域化について

定期予防接種は原則、お住まい（住民票所在）の市町村で接種することになりますが、かかりつけ医が市外にいる場合など、県内の協力医療機関であれば公費負担で接種することが可能です。県内協力医療機関の一覧については、茨城県医師会のホームページよりご確認ください。



茨城県医師会
ホームページ

常総市の予防接種協力医療機関は、10P をご確認ください。

定期予防接種の償還払いについて

常総市定期予防接種助成金交付要綱により、健康上の理由や、その他特別の事情により指定医療機関以外の医療機関で自己負担により定期予防接種を受けた場合、その予防接種費用（常総市が定める予防接種費用）の助成が受けられます。

必要な手続きについては、保健推進課（☎23-3111）へご連絡ください。

＜対象例＞

- 母親が出産等により、接種対象となるこどもを連れて、県外市町村へ長期にわたり里帰りする場合
- 県外の病院、施設等に入院、入所している場合

予防接種による健康被害救済制度

予防接種後の副反応により、生活に支障が出るような障害を残すなどの健康被害が生じた場合*は、予防接種法に基づく必要な手続きを経て、救済（給付）を受けることができます。給付申請の必要が生じた場合は、保健推進課（☎23-3111）へご連絡ください。



厚生労働省
ホームページ

※国が予防接種をしたことにより健康被害が生じたと認めた場合

子宮頸がんワクチン（HPV ワクチン） キャッチアップ接種の延長について

国による積極的な接種勧奨を差し控えていた時期に、定期接種を受ける機会を逃した方に対し、公平な接種機会を確保する観点から、従来の定期接種の対象年齢を超えて行う「キャッチアップ接種」を令和7年度（令和8年3月31日）まで延長して行います。

対 象 者	平成 9 年 4 月 2 日～平成20年 4 月 1 日生まれの女子 平成20年 4 月 2 日～平成21年 4 月 1 日生まれの女子 【 令和 4 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月31日までに HPVワクチンを1回以上接種した方（接種未完了の方）】
接種費用	無 料
接種回数	HPVワクチン接種の不足回数分（1回または2回）
接種場所	県内協力医療機関

任意予防接種費用の一部助成について

予防接種法で定められてる定期接種の対象から外れているもので、個人予防として本人または保護者の判断で接種を行うものです。原則、全額自己負担となりますが、市では、以下の予防接種費用の一部助成をしています。

●おたふくかぜ（流行性耳下腺炎）予防接種

対 象 者	1歳～5歳未満（罹患歴がある方、すでに2回接種した方は除く。）
助 成 額	3,600円
助成回数	1回
接種場所	おたふくかぜ予防接種を実施する常総市協力医療機関のみ

●インフルエンザ予防接種

対 象 者	生後6か月～中学校就学年齢にある方
助 成 額	1回あたり1,000円
助成回数	生後6か月～13歳未満：2回 13歳以上：1回
接種場所	インフルエンザ予防接種を実施する常総市協力医療機関のみ

予防接種は病気に対する免疫をつけ、感染症の発症を予防したり、かかった場合でも重症化を防ぎます。

●**定期接種**（法律の改正により接種内容が変わることがあります。国の動向に合わせ、市広報紙やホームページにより、随時お知らせします。）

予防接種名	予防する病気	対象者		
インフルエンザ	季節性 インフルエンザ	対象： 接種日当日、65歳以上の方 または,60歳～64歳で心臓,腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がい(身体障害者手帳1級)を有する方 ◇接種に必要な予診票などを9月頃に郵送予定です。詳しくは、市広報紙やホームページによりお知らせします。		
高齢者肺炎球菌 (23価)	肺炎球菌感染症	対象： 初めて このワクチンを接種する方で、 接種日当日、65歳の方 または,60歳～64歳で心臓,腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がい(身体障害者手帳1級)を有する方 助成額：3,000円 助成を受けられる医療機関：県内協力医療機関 ◇新たに接種対象となる方へハガキ案内をします。ハガキは、65歳の誕生日を迎えられた翌月以降に郵送します。		
新型コロナウイルス	新型コロナウイルス 感染症	対象： 接種日当日、65歳以上の方 または,60歳～64歳で心臓,腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がい(身体障害者手帳1級)を有する方 ◇接種に必要な予診票などを9月頃に郵送予定です。詳しくは、市広報紙やホームページによりお知らせします。		
带状疱疹	带状疱疹	対象： 令和7年度において,右表の年齢(生年月日)に該当する方 または,60歳～64歳でヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がい(身体障害者手帳1級)を有する方 ◇発症ピークは70歳ですが、加齢により発症率が高くなるため、 65歳を超える方については、5年間の経過措置として、5歳年齢ごと(70歳,75歳,80歳,85歳,90歳,95歳,100歳)を定期接種として実施します。 ◇ 100歳を超える方は、令和7年度に限り全員を定期接種の対象として実施します。 ◇詳しくは、市広報紙やホームページによりお知らせします。	令和7年度年齢	带状疱疹定期接種の対象者
			65歳	昭和35年4月2日～昭和36年4月1生まれ
			70歳	昭和30年4月2日～昭和31年4月1生まれ
			75歳	昭和25年4月2日～昭和26年4月1生まれ
			80歳	昭和20年4月2日～昭和21年4月1生まれ
			85歳	昭和15年4月2日～昭和16年4月1生まれ
			90歳	昭和10年4月2日～昭和11年4月1生まれ
			95歳	昭和 5年4月2日～昭和 6年4月1生まれ
			100歳	大正14年4月2日～大正15年4月1生まれ
			101歳以上	大正14年4月1日以前生まれ

●**任意接種**

予防接種名	予防する病気	対象者
高齢者肺炎球菌 （23価）	肺炎球菌感染症	対象：初めてこのワクチンを接種する方で、接種日当日、66歳以上の方 助成額：3,000円 助成を受けられる医療機関：市独自の助成のため、市内協力医療機関のみ ◇詳しくは、市ホームページをご確認ください。



常総市ホームページ

●予防接種協力医療機関一覧

医療機関名	電話番号	こども												おとな					
		定期接種											任意接種	任意接種	定期/任意	定 期	定 期	定 期	
		ロタ	B型 肝炎	小児 肺炎球菌	五種 混合	BCG	水痘	麻しん 風しん混合	日本脳炎	二種 混合	子宮 頸がん	おたふく かぜ	インフル エンザ	高齢者 肺炎球菌	インフル エンザ	新型コロナ ウイルス	带状疱疹		
植竹医院	0297-23-1135	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	◇令和7年度より、予防接種法上のB類疾病に位置付けられ、定期接種として実施します。 詳しくは、国の動向に合わせて、市広報紙やホームページによりお知らせします。		
大塚クリニック※1	0297-20-2400				●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	◇令和6年度と同様、秋冬に定期接種として実施します。 ◇接種開始時期や予診票の郵送、接種実施医療機関などの詳細は、市広報紙やホームページによりお知らせします。			
きぬ医師会病院	0297-23-1778	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	◇令和6年度と同様、秋冬に定期接種として実施します。 ◇接種開始時期や予診票の郵送、接種実施医療機関などの詳細は、市広報紙やホームページによりお知らせします。			
桜橋クリニック	0297-23-0271							●※2	●※3	●			●	●	●	◇令和6年度と同様、秋冬に定期接種として実施します。 ◇接種開始時期や予診票の郵送、接種実施医療機関などの詳細は、市広報紙やホームページによりお知らせします。			
しらさわ耳鼻咽喉科クリニック	0297-22-0065												●	●	●	◇令和6年度と同様、秋冬に定期接種として実施します。 ◇接種開始時期や予診票の郵送、接種実施医療機関などの詳細は、市広報紙やホームページによりお知らせします。			
鈴木内科整形外科医院	0297-22-0133												●	●	●	◇令和6年度と同様、秋冬に定期接種として実施します。 ◇接種開始時期や予診票の郵送、接種実施医療機関などの詳細は、市広報紙やホームページによりお知らせします。			
寺田医院	0297-27-2662										●		●	●	●	◇令和6年度と同様、秋冬に定期接種として実施します。 ◇接種開始時期や予診票の郵送、接種実施医療機関などの詳細は、市広報紙やホームページによりお知らせします。			
のぞみが丘診療所	0297-24-0662												●	●	●	◇令和6年度と同様、秋冬に定期接種として実施します。 ◇接種開始時期や予診票の郵送、接種実施医療機関などの詳細は、市広報紙やホームページによりお知らせします。			
ひかりファミリークリニック	0297-25-0135	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	◇令和6年度と同様、秋冬に定期接種として実施します。 ◇接種開始時期や予診票の郵送、接種実施医療機関などの詳細は、市広報紙やホームページによりお知らせします。			
水海道西部病院	0297-24-1211									●	●		●	●	●	◇令和6年度と同様、秋冬に定期接種として実施します。 ◇接種開始時期や予診票の郵送、接種実施医療機関などの詳細は、市広報紙やホームページによりお知らせします。			
水海道さくら病院	0297-23-2223	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	◇令和6年度と同様、秋冬に定期接種として実施します。 ◇接種開始時期や予診票の郵送、接種実施医療機関などの詳細は、市広報紙やホームページによりお知らせします。			
荒川医院	0297-42-4898				●	●	●	●	●	●			●	●	●	◇令和6年度と同様、秋冬に定期接種として実施します。 ◇接種開始時期や予診票の郵送、接種実施医療機関などの詳細は、市広報紙やホームページによりお知らせします。			
いとう医院	0297-42-1666												●	●	●	◇令和6年度と同様、秋冬に定期接種として実施します。 ◇接種開始時期や予診票の郵送、接種実施医療機関などの詳細は、市広報紙やホームページによりお知らせします。			
しば医院	0297-30-4811	●	●	●	●		●	●	●※3	●	●	●	●	●	●	◇令和6年度と同様、秋冬に定期接種として実施します。 ◇接種開始時期や予診票の郵送、接種実施医療機関などの詳細は、市広報紙やホームページによりお知らせします。			
常総メディカル	0297-42-0200								●※4	●			●	●	●	◇令和6年度と同様、秋冬に定期接種として実施します。 ◇接種開始時期や予診票の郵送、接種実施医療機関などの詳細は、市広報紙やホームページによりお知らせします。			
須澤内科糖尿病医院	0297-21-2131	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	◇令和6年度と同様、秋冬に定期接種として実施します。 ◇接種開始時期や予診票の郵送、接種実施医療機関などの詳細は、市広報紙やホームページによりお知らせします。			
耳鼻咽喉科染野クリニック	0297-42-3387	●	●	●	●	●	●	●	●	●			●	●	●	◇令和6年度と同様、秋冬に定期接種として実施します。 ◇接種開始時期や予診票の郵送、接種実施医療機関などの詳細は、市広報紙やホームページによりお知らせします。			
中島医科歯科クリニック	0297-42-0666	●	●	●		●	●	●	●	●			●	●	●	◇令和6年度と同様、秋冬に定期接種として実施します。 ◇接種開始時期や予診票の郵送、接種実施医療機関などの詳細は、市広報紙やホームページによりお知らせします。			
みらい平こどもクリニック	0297-47-2251	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	◇令和6年度と同様、秋冬に定期接種として実施します。 ◇接種開始時期や予診票の郵送、接種実施医療機関などの詳細は、市広報紙やホームページによりお知らせします。			
みらいの森キッズクリニック	0297-21-9342	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	◇令和6年度と同様、秋冬に定期接種として実施します。 ◇接種開始時期や予診票の郵送、接種実施医療機関などの詳細は、市広報紙やホームページによりお知らせします。			
しばたキッズクリニック	0297-21-0811	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	◇令和6年度と同様、秋冬に定期接種として実施します。 ◇接種開始時期や予診票の郵送、接種実施医療機関などの詳細は、市広報紙やホームページによりお知らせします。			
もりや小児科医院	0297-20-6737	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	◇令和6年度と同様、秋冬に定期接種として実施します。 ◇接種開始時期や予診票の郵送、接種実施医療機関などの詳細は、市広報紙やホームページによりお知らせします。			
えのもと小児科	0297-45-2121	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	◇令和6年度と同様、秋冬に定期接種として実施します。 ◇接種開始時期や予診票の郵送、接種実施医療機関などの詳細は、市広報紙やホームページによりお知らせします。			
守谷こどものこころとからだのクリニック	0297-45-4192	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	◇令和6年度と同様、秋冬に定期接種として実施します。 ◇接種開始時期や予診票の郵送、接種実施医療機関などの詳細は、市広報紙やホームページによりお知らせします。			
学園の森キッズクリニック	029-856-7100	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	◇令和6年度と同様、秋冬に定期接種として実施します。 ◇接種開始時期や予診票の郵送、接種実施医療機関などの詳細は、市広報紙やホームページによりお知らせします。			
つくばキッズクリニック	029-836-2825	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	◇令和6年度と同様、秋冬に定期接種として実施します。 ◇接種開始時期や予診票の郵送、接種実施医療機関などの詳細は、市広報紙やホームページによりお知らせします。			
なないろキッズクリニック	029-886-7716	●	●	●	●	●	●	●	●	●※5	●※5	●	●	●	●	◇令和6年度と同様、秋冬に定期接種として実施します。 ◇接種開始時期や予診票の郵送、接種実施医療機関などの詳細は、市広報紙やホームページによりお知らせします。			
みどりのこどもクリニック	029-846-0195	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	◇令和6年度と同様、秋冬に定期接種として実施します。 ◇接種開始時期や予診票の郵送、接種実施医療機関などの詳細は、市広報紙やホームページによりお知らせします。			

◇令和6年度と同様、秋冬に実施します。
◇接種開始時期や接種実施医療機関などの詳細は、市広報紙やホームページによりお知らせします。

◇令和6年度と同様、秋冬に定期接種として実施します。
◇接種開始時期や予診票の郵送、接種実施医療機関などの詳細は、市広報紙やホームページによりお知らせします。

◇令和6年度と同様、秋冬に定期接種として実施します。
◇接種開始時期や予診票の郵送、接種実施医療機関などの詳細は、市広報紙やホームページによりお知らせします。

◇令和7年度より、予防接種法上のB類疾病に位置付けられ、定期接種として実施します。
詳しくは、国の動向に合わせて、市広報紙やホームページによりお知らせします。

接種の予約に関することは各医療機関へ確認してください。

※1 インフルエンザ以外はかかりつけ患者のみ

※2 …2期のみ ※3 …3歳以上 ※4 …9歳以上 ※5 …中学生まで

上記以外の県内協力医療機関
の情報はこちらから！



茨城県医師会
ホームページ

